



◆平成24年(2012年)6月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,483人 (+93人)
市の世帯数 ●54,841世帯 (+625世帯)
平成24年5月1日現在 ()は前年同月との増減

- みんなの健康(3面)
- 《特集》介護予防(4面)
- 投票区域、投票区名変更(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 座架依橋の夜間通行止め(8面)



●座間小学校

地域の方々に、菊作りや畑仕事を学ぶ

豊かな心を育むひまわりプラン

地域で育てる「ざまっ子」



市内の小・中学校では、プランに基づき、地域性を生かし、独自に子どもたち一人一人の個性を生かす教育を推進するとともに「豊かな心を育む」さまざまな活動を行っています。ここでは、その一例を紹介します。

●座間中学校

子どもたちが確かな学力を身につけるために、表現力の育成を重視した授業を行っています。パソコンやスライドなどICT(情報通信技術)を利用した授業では、心を揺り動かしながら、学ぶ姿勢が育っています。



パソコンを使った発表



道路沿いの花壇への植栽

●南中学校

地域の方々と協力しながら、交流を深め、道路沿いに植栽するなど、自ら愛着の持てる地域にしていこうと美化活動を推進しています。

●入谷小学校

全国に先駆けて、外国語活動に力を入れ、同級生であっても目と目を合わせ、ジェスチャーを交えながら伝える授業を行うなど、国際社会に通用するコミュニケーション能力の素地を身につけています。

今年3月は文部科学省の森口事務次官が視察に来訪し、熱心に授業の様子を見学しました。



目と目を合わせて話す

市教育委員会では、昨年、「豊かな心を育むひまわりプラン」を策定しました。同プランは、座間の教育を受けた子どもたちには、こんな大人になってほしいという願いを込め、豊かな心を育むための取り組みを示しています。

座間に住む子ども、学校、保護者、地域の皆さんが一緒にあって、同プランの実現に取り組み、未来を担う子どもたちの成長を皆さんで見守っていきましょう。

担当 教育指導課
☎046(252)8732
FAX 046(252)4311

「ざまっ子 八つの誓い」は、みんなですべて守ってほしい大切なことです。子どもたちからアンケートを取り、子どもたち自身も大切だと思う8つの項目を抜き出したんだ。自分の家、地域の掲示板、公共施設にも貼って、誰もが言えるようにしていくよ。



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

ざまっ子 八つの誓い

- 1 毎日明るく元気にあいさつをします
- 2 家族を大切にします
- 3 友だちを大切にします
- 4 困っている人に手をさしのべ、優しく接します
- 5 人の役に立つことを進んで行います
- 6 何事にも積極的にチャレンジし、粘り強く取り組みます
- 7 約束や決まりは、いつでもしっかり守ります
- 8 自然を大切にし、地球に優しい生活をします

「豊かな心を育むひまわりプラン」の詳しい内容は、市ホームページの「子育て・教育」→「幼稚園・小学校・中学校」に掲載しています。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)

市営住宅入居待機者募集

○資格

- ①現に同居しているか、同居しようとする親族があること。単身者の場合は昭和31年4月1日以前生まれか心身障がい者などであること
 - ②世帯の総所得金額から当てはまる控除額を差し引いた額（月収額）が、基準額（一般世帯は15万8千円、高齢者・障がい者世帯などは21万4千円）以下であること
 - ③市内に住所または勤務場所を有すること
 - ④市税を滞納していないこと
 - ⑤現に住宅に困窮していることが明らかなこと
 - ⑥申込者や同居者が暴力団員ではないこと など
- ※詳しくは、市役所1階市民情報コーナー、市役所4階建築住宅課、各出張所で6月11日（月）～29日（金）に配布する「募集のしおり」をご覧ください。

○申込期間 土曜・日曜を除く6月18日（月）～29日（金）の、午前9時～11時30分と午後1時～4時30分

○申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、本人または同居の家族が市役所4階建築住宅課窓口へ直接持参

担当 建築住宅課 ☎046(252)7032 ☎046(255)3550

ぜひ受診してください 健康診査

定期的な健康管理は、健康状態の把握や病気の早期発見に役立つだけでなく、皆さんが支払う医療費や国民健康保険（国保）給付費を節約でき、市の健全な国保財政運営にもつながります。市では、今年も次の方を対象に健康診査を行います。

○対象者

【特定健康診査】4月1日現在で、座間市国民健康保険の資格があり、引き続き加入している40歳（年度内に40歳になる方を含む）～74歳の方（年度内に75歳になる方は、75歳の誕生日前日まで特定健診対象者）

【国保健康診査】4月1日現在で、座間市国民健康保険の資格があり、引き続き加入している35歳～39歳の方（年度内に35歳になる方を含む）

【長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者健康診査】長寿医療制度に加入している方（年度内に75歳になる方は、75歳の誕生日当日から長寿医療制度加入者健康診査対象者）

○受診方法 対象者には市から受診券と健診票を送付。同封のパフレットに記載された指定医療機関に、受診券、必要事項を記入した健診票、各保険証を持参して受診。市への申し込みは不要

※指定医療機関によっては、希望日に受診できない場合がありますので、事前にご確認ください。

※社会保険などの加入者は、各保険組合などが行う健康診査を受けることとなりますので、各保険組合などにお問い合わせください。

※どの健康診査にも該当しない方（年度途中に加入し加入前に健康診査を受診していない方）は、担当にお問い合わせください。

○開始日 6月中旬に発送予定の受診券が届き次第、受診可能

○受診期限 平成25年3月31日まで

○受診料 ▽特定健康診査＝2,000円（平成24年度市民税非課税世帯の方は無料）▽国保健康診査＝2,000円▽長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者健康診査＝無料

担当 特定健康診査・国保健康診査について 国保年金課

☎046(252)7672 ☎046(252)7043

長寿医療制度加入者健康診査について 健康づくり課

☎046(252)7225 ☎046(255)3550



平成24年度 国民健康保険税納税通知書を発送

平成24年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬にお送りします。普通徴収（納付書払い、口座振替）の世帯は、1年間の保険税を6月から翌年3月まで10回に分けて納めていただきます。

平成23年度に特別徴収（年金からの差引き）で納めていた世帯は、特別徴収の要件（65歳以上の加入者のみで構成される世帯であるなど）を満たしていれば、平成24年度も引き続き特別徴収で納めていただくこととなります。

平成23年度中に特別徴収の要件を満たした世帯は、納付方法が10月分（第5期）から特別徴収になりますが、9月分（第4期）までは納付書を使って指定金融機関などの窓口で納めてください。

特別徴収の停止を希望する場合は、指定金融機関などで口座振替開始の申請をした後、7月20日（金）までに、納付方法を特別徴収から口座振替に変更する申し出を担当にしてください。

なお、すでに口座振替をしている世帯は特別徴収になりません。

◇国民健康保険税の軽減・減免制度について

（1）倒産、解雇などでやむなく失業した方への国民健康保険税の軽減制度があります。該当する方は、雇用保険受給資格者証を担当に持参して届け出をしてください。

（2）様々な事情で保険税の納付が困難な場合、分割での納付や徴収猶予（申請のあった税額について、1年以内に限り徴収を猶予することができる）などについて、相談をお受けします。

（3）火災などの災害、生活困窮、失業（解雇など、自己都合を除くやむを得ない場合）、廃業、事業不振、病気などの特別な事情がある場合に限り、保険税を減免する制度があります。各納付期限の7日前までに必要書類を添えて申請してください。審査後に減免の可否を通知します。※制度の詳細な内容や申請方法は担当にお問い合わせください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043

心身障害者手当

平成24年度から対象者が変わりました。

○支給対象者 4月1日現在で、次の要件を全て満たす方

- ①障がい要件＝身体障害者手帳（1級または2級）、療育手帳（A1またはA2）、精神障害者保健福祉手帳（1級）のうちいずれかを取得
- ②年齢要件＝65歳未満
- ③在住要件＝1年以上市内に在住
- ④在宅要件＝施設に入所していない
- ⑤所得要件＝本人を含む同一住民票の方全員が当該年度市民税非課税で、かつ、生活保護を受けていない
- ⑥他の手当要件＝神奈川県在宅重度障害者等手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当をいずれも受給していない

○手当額 年額15,000円

○申請方法 7月31日（火）までに、対象者または代理人が、身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印、預金通帳を持って直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

広告

おかげさまで 大好評受付中

相模の大地を望む緑の公園墓地

1.0m 施工例

墓地使用料
墓石工事代

お手頃価格

98万円 税込より

《年間管理料(別途)が安心価格の2,100円》

宗旨・宗派不問
<http://www.smp.or.jp>

交通のご案内

さがみ縦貫道が開通致しますと、ますます便利になります。

【お車でご来園の皆さま】
下記の住所カーナビにご入力下さい。
神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2

(財)神奈川県福祉振興会指定 (財)神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号
〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=①6月1日(金)②13日(水)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成24年2月生まれ②平成24年3月生まれ(対象者には個人通知します)①②対象月に受けられなかった6カ月未満児

成人歯科健康診査

歯周病の予防と早期発見のために、成人歯科健康診査を次のとおり実施します。

- 実施期間 6月1日(金)～12月28日(金)
- 対象 4月1日現在で40歳以上の方
※歯科治療中の方は除く。
- 内容 歯周病、歯列、あご関節などの健診
- 受診料 500円
- 受診方法 協力医療機関(下表参照)に電話で受診日時を予約後、5月中旬に対象者へ送付した受診券を持参して受診
※受診は一人につき年1回までです。
※市民税非課税世帯の方は受診料が無料になりますので、予約後、担当へ連絡をしてください。また後期高齢者医療制度加入者のうち、一定の障がいのある65歳～70歳の加入者も受診料が無料になりますので、受診時に保険証を持参してください。

医療機関名	住所	電話番号
櫻田歯科医院	入谷1-413-1-102	257-2088
土屋歯科医院	入谷3-1650-2	251-1566
白風歯科医院	入谷4-1862-5	298-3377
片桐歯科医院	入谷4-1881-27	253-1844
山本歯科医院	入谷4-2419-33	255-8286
大山歯科医院	入谷4-2469-42	256-5212
みどりの森デンタルクリニック	入谷5-1780	298-1118
おおうち歯科医院	入谷5-1887-3-2階	252-8211
青根歯科医院	入谷5-6476	251-2351
ワダ歯科医院	相模が丘2-47-1	266-3535
さがみが丘歯科医院	相模が丘4-7-6	254-3321
金井歯科医院	相模が丘4-23-11	255-2020
レオ歯科医院	相模が丘4-26-7	252-0323
小島歯科医院	相模が丘5-5-3-2階	042-746-2090
菅谷歯科医院	相模が丘5-11-23	042-742-8848
あおば歯科医院	相模が丘5-42-10-101	042-743-7774
アベニューすずき歯科医院	さがみ野2-2-27-2階	256-9911
木下歯科医院	さがみ野2-5-15-2階	255-3911
永野歯科医院	さがみ野2-11-11-202	251-8202
菊田歯科	さがみ野3-1-12	256-0100
座間歯科医院	座間1-3120-4	251-2265
愛恵歯科医院	相武台1-4498-1	254-5544
山本歯科医院	相武台1-4507	256-5232
むとう歯科医院	相武台2-119	257-8201
青山歯科医院	相武台3-4731-1-2階	256-6033
渡辺歯科医院	相武台3-4742-1-201	256-2655
佐藤歯科医院	相武台4-4528-12	255-3385
竹川歯科医院	立野台1-12-9	252-5003
稲井歯科医院	立野台3-24-1	256-8550
米澤歯科医院	立野台3-3-21	251-3551
川口歯科医院	東原5-3-55	255-0282
こばやし歯科クリニック	ひばりが丘1-30-1	251-8241
はまさき歯科医院	ひばりが丘4-8-1-123	254-8622
小峰歯科医院	ひばりが丘5-47-19	257-0555
グリーンヒルデンタルクリニック	緑ヶ丘2-1-31	252-2730
浅野歯科医院	緑ヶ丘5-6-16	251-4605
片野歯科クリニック	緑ヶ丘6-12-12	256-5611

※明記していない限り、市外局番は046です。
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

育児相談

とき	ところ	受付時間
6月8日(金) 15日(金)	ひばりが丘南児童館 市民健康センター	午前9時30分～10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談(6月15日は歯科相談もあります)▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

4カ月児健康診査

▽とき=6月19日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年2月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=対象者に通知済▽ところ=指定医療機関▽対象=平成22年11月生まれ◆歯科▽とき=6月13日、20日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年10月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき=6月27日(水)午後1時～2時受け付け▽

ころ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成22年5月生まれ(事前通知はありませんのでご注意ください)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法=直接会場へ

3歳6カ月児健康診査

▽とき=6月12日(火)午後1時～2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年12月生まれ▽持ち物=母子健康手帳



なかよしベビークラス

▽とき=6月8日(金)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話で担当へ

健康相談

▽とき=①6月5日(火)午前9時30分～10時30分受け付け②18日(月)午後1時30分～2時30分受け付け▽ところ=①北地区文化センター②市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽参加方法=直接会場へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

児童手当現況届をお忘れなく

児童手当を受給している方は、6月中旬に現況届の提出が必要となります。対象の方には、6月中旬に案内と現況届を発送する予定ですので、必ず手続きをしてください。

現況届を提出しない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

○提出方法 6月30日(土)までに座間市役所子育て支援課(〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1)へ郵送、または直接担当へ(6月9日と23日の午前中を除き土曜・日曜日は窓口での受付は行っていません)

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 無料クーポン券を発送

6月上旬に対象者へ市が実施するがん検診の無料クーポン券を発送します。同封の案内文に従い、予約の上ご利用ください。

○有効期限 ▽子宮頸がん・乳がん=平成25年2月28日まで▽大腸がん=平成24年11月27日まで

○対象者 平成24年4月20日現在で座間市に住居登録がある次の年齢(4月1日現在)の方

▽子宮頸がん対象者(女性)=20歳・25歳・30歳・35歳・40歳▽乳がん対象者(女性)・大腸がん対象者(男性、女性)=40歳・45歳・50歳・55歳・60歳

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

《特集》介護予防

「いつまでも元気でいるために」

「介護予防」とは、いつまでも元気で生き生きと自分らしく生きることを、それを実現するための手段です。

平均寿命が八十歳を超えている現在、いつまでも健やかに自分らしく過ごすためには、心と体の健康寿命を伸ばす介護予防が大切です。皆さんが介護予防を行う手助けとして、市ではさまざまな「介護予防事業」を実施しています。

生き生きとした楽しい毎日を送るためにも、若いうちから介護予防に努めましょう。

担当

介護保険課 ☎046(252)7084
☎046(252)8238

生活習慣病にご注意ください！

介護が必要となる原因として、一番多いのは脳梗塞や脳出血などの脳血管系疾患です。高血圧や糖尿病、肥満といった生活習慣病や喫煙はこうした疾患の要因となっています。

また、高齢による衰弱や転倒・骨折、認知症、関節疾患などの生活機能の低下から介護が必要になる方も多くなっています。

こうした生活習慣病や生活機能の低下は、次の介護予防のポイントを参考に予防に努めることで、発症を防ぎ、進行を遅らせることができます。市では、生活機能評価の結果により、下表のとおり、ポイントに対応する介護予防事業をご案内していますので、対象者は、ぜひご参加ください。

介護予防のポイント

●運動機能を向上させましょう

高齢期でも筋力は鍛えれば向上します。また、運動は筋肉や骨を衰えないようにするだけでなく、呼吸や心臓など循環器に良い影響を与え、脳や神経を良い状態に保ちます。毎日、積極的に体を動かして、筋肉を付けましょう。

●栄養改善を心がけましょう

高齢期はあっさりとした食事が良いと思われがちですが、食欲が落ちやすく、ちよつとしたことで体調を崩しやすい高齢期こそ、栄養をしっかり取ることが大切です。栄養が不足した「低栄養」状態になると、体力が落ちてさらに衰弱が進んでしまいます。

●口腔機能を向上させましょう

今回、介護保険課では六十五歳以上の健康づくり

よう
高齢期では歯の数の減少、少や、唾液の分泌の減少、飲み込む機能の衰えなどから、栄養を取りにくくなったり、口の中に細菌が繁殖しやすくなったりします。

そのため、低栄養や気道感染・肺炎を引き起こすこともあります。口腔ケアを毎食後必ず行いましょう。

振り返ろう！
自身の健康状態
チェックをお手伝いします

介護認定を受けていない六十五歳以上の方へ、平成十八年度から毎年基本チェックリストを送付しています。これは、ご自身の健康状態を年に一回振り返っていただき、生活機能レベルの推移を市が把握し、介護状態にならないよう支援するために行っているものです。

表 介護予防事業

一次予防事業対象者	65歳以上で、生活機能の低下の恐れがない、活動的な状態にある市民の方
一次予防事業	シニア世代のげんき生活応援隊（介護予防ボランティア）育成講座、普及啓発事業（高齢者の健康づくりに関する講演会など）、認知症サポーター養成講座など
二次予防事業対象者	基本チェックリスト判定の結果、生活機能の低下の恐れがあると判定された方
二次予防事業	運動機能向上プログラム（足腰げんき教室・いきいき運動教室）、口腔機能向上・栄養改善プログラム（おいしく食べよう健口教室、栄養改善訪問、口腔ケア訪問）

ご利用ください！ 地域包括支援センター

市では、高齢者とその家族の総合相談窓口として、市内に四カ所の地域包括支援センターを設置しています（下図参照）。

（介護予防）に力を入れるため、平成十八年度から一度もリストを提出していない方を中心に、訪問活動を始めます。

なお、基本チェックリストの未返信については、お心当たりがある方は、六月二十九日（金）までに担当へご連絡ください。

介護予防以外の 地域支援事業

介護予防以外にも、地域の実情に応じたサービスを実施しています。

〈要介護高齢者介護手当支給事業〉

市県民税非課税世帯で、要介護4または5と認定される在宅の高齢者のうち、過去一年間介護保険サービスを受けなかった方（年間一週間以内のショートステイ利用を除く）を介護している市内在住の同居家族に対し、年額十万円を支給します。

〈配食サービス事業〉

食生活維持向上の支援と健康保持や安否確認をするために、一人暮らしの方や高齢者のみで構成されている世帯の方（いずれも六十五歳以上）、身体障がい者などで食事の支度することが困難な方に対し、実態を把握した上で月曜から金

曜日までの夕食のうち必要となる回数分をお届けします。利用者の負担額は食費四百五十円です。



〈おむつ等給付事業〉

高齢者とその介護者の経済的、身体的負担の軽減と、要介護高齢者の在宅生活の継続と質の向上を支援するために、おむつや尿取りパッドを年六回（奇数月）に給付します。



地域包括支援センター

事業所名	相模台 地域包括支援センター	ベルホーム 地域包括支援センター	座間市社協 地域包括支援センター	地域包括支援センター 第二座間苑
所在地				
TEL・FAX	☎046(266)5222 ☎046(256)0650	☎046(258)2030 ☎046(257)1803	☎046(266)2005 ☎046(266)2009	☎046(256)9007 ☎046(251)8383
担当地域	相模が丘、広野台、小松原	栗原、相模台、ひばりが丘、東原	緑ヶ丘、立野台、栗原中央、南栗原、西栗原、さがみ野	新田宿、四ツ谷、座間、明王、入谷

※地域包括支援センターの業務時間は、午前8時30分から午後5時までです。

市民大学（前期） 受講生を募集

座間市教育委員会と相模原市教育委員会では、15の大学と2カ所の専門学校との協力を得て、さがまちコンソーシアムに委託し、市民大学を開講します。

市民大学では大学・専門学校のキャンパスや公共施設で教授・講師陣の講義が受けられます。なお、後期プログラムは本紙9月1日号での掲載を予定しています。

- 対象 原則として、座間市または相模原市在住・在勤・在学の15歳以上の方
- 受講数 全コース（学校）から自由に選択
- ※受講数の制限はありません。
- 受講料 1講座につきA=1,000円、B=1,500円
- ※その他、資料代、教材費などが必要な講座があります。
- 申込方法 6月14日（木）（必着）までに官製はがき（講義案内にある申込書をはがきに貼り付けて可）に、下の記入例を参考にし、必要事項を記入の上、〒252-0307さがまちコンソーシアム事務局宛て郵送
- ※1講座につき1枚のはがきで申し込んでください。
- ※「さがまちコンソーシアム」のホームページ(<http://sagamachi.jp/manabi/shimin-daigaku/>)からも申し込みが可能です（事前に受講登録番号の取得が必要）。
- 受講者の決定 多数抽選
- ※申込者全員に封書で結果をお知らせします。
- ※受講決定者には、納付書を同封します。指定された納期限までに受講料を納めてください。
- 問い合わせ先 さがまちコンソーシアム事務局内市民大学担当 ☎042(703)8550（月曜～金曜日午前9時～午後5時）
- ※駐車場は用意していませんので、公共交通機関をご利用ください。

【受講申し込みはがき記入事項】

<p>市民大学申し込み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コース名（学校名） 2. 講座名 3. 受講登録番号（※未登録の方は空欄） 4. 氏名・ふりがな 5. 性別 6. 生年月日（大正・昭和・平成で表記） 7. 郵便番号・住所 8. 電話番号 <p>※市内在勤・在学の方は、在勤・在学先の名称・住所・電話番号も記入してください。</p>	<p>〒252-0307 さがまちコンソーシアム事務局内 市民大学担当宛</p>
--	--

【ご注意ください】

今年の前期プログラムは右表のとおりです。資料代・教材費、その他持ち物などが必要な講座があります。受講希望者は、市役所や市内公共施設に備え付けの「市民大学講義案内」を必ずご確認ください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

コース 学校名	講座名	期間	受講料
相模女子大学	「食」は賢くおいしく～元気に美しく～（全5回）	7月1日～8月5日 （7月22日を除く毎週日曜日） 午後2時～4時	B
	静かに見つめる健康（全6回）	7月7日・14日・9月22日・29日・10月6日・20日（いずれも土曜日） 午後1時30分～3時	A
	オペラ：ヒロインたちの心理劇（全5回）	8月6日（月）～10日（金） 午前10時30分～正午	A
	男性のための料理教室（全3回）	9月11日（火）・12日（水）・14日（金） 午前10時～午後1時	A
麻布大学	コンパニオン（伴侶）だけじゃない、人と動物のいろいろなかかわり（全5回）	8月1日～9月5日 （8月15日を除く毎週水曜日） 午後7時～8時30分	A
	食の安心・安全を科学する（全5回）	8月2日～9月6日 （8月16日を除く毎週木曜日） 午後7時～8時30分	A
職業能力開発総合大学校	テクニカルフォト撮影技法－安価なデジタル撮影ツールによる観察・画像化技法－（全2回）	7月7日・14日（いずれも土曜日） 午前10時～午後4時	B
	身近にある電気の仕組み（全4回）	9月5日～26日（毎週水曜日） 午後6時30分～8時	A
和泉短期大学	子どもと一緒に暮らし～親だから、悩むこと～（全3回）	7月11日～25日（毎週水曜日） 午前10時～正午	A
女子美術大学	日本画 ～麻紙に描く一枚の絵～（全3回）	7月31日（火）～8月2日（木） 午前10時～午後3時	B
	絵画は音楽と文学といつも拮抗しながら対話する～せめぎあう心的表象（全8回）	9月27日・10月4日・18日・11月1日・29日・12月6日・20日・1月17日（いずれも木曜日） 午後1時20分～2時50分	B
	一つだけのインテリア クロック（全2回）	9月29日・10月6日（いずれも土曜日） 午前9時20分～午後4時30分	B
北里大学	舞台裏がみえる芸術鑑賞教室（全8回）	9月18日～11月6日（毎週火曜日） 午後2時～3時30分	B
	暮らしに役立つ医療の知識（全8回）	9月5日～10月24日（毎週水曜日） 午後1時30分～3時	B
	健康で豊かな人生のための基礎知識（全8回）	9月6日～10月25日（毎週木曜日） 午後1時30分～3時	B
総合電子専門学校	ホームページを作ろう－html基礎－（全4回）	8月7日（火）～10日（金） 午前9時～正午	B
青山学院大学	われわれの宇宙を探る（全5回）	7月7日～8月4日（毎週土曜日） 午後1時10分～2時40分	A
法政大学	江戸を楽しむ（全3回）	8月3日・10日・24日（いずれも金曜日） 午後2時～3時30分	A
サレジオ工業高等専門学校	Active English in the News（全7回）	7月2日・9日・23日・30日・8月6日・9月10日・24日（いずれも月曜日） 午後6時30分～8時	B
玉川大学	アドベンチャー教育（tap）を体験し、人間関係づくりを考える（全2回）	8月4日（土）午後1時～4時30分・9月29日（土）午前9時30分～午後4時	A
和光大学	「新・世界都市物語－まつりー」（全4回）	7月6日～27日（いずれも金曜日） 午後3時30分～5時	A

投票区域、投票区名 変更のお知らせ

市選挙管理委員会では、市内の投票区の選挙人登録者数の平準化を図り、選挙執行の公平性と安全性を確保するため、市内の一部区域の投票区を見直しました。

具体的には一つの投票区を削減し、三つの投票区を増設し、合計22投票区にしました。

見直しにより投票所が変更となる方がいらっしゃいますので、選挙の際は入場整理券に記載されている投票所の場所を必ず確認し、指定された投票所にお出かけください。

また、投票区の名称を、従来の地域名から番号で表示することにしました。変更後の投票区名や投票所（予定）は右表のとおりです（色が付いている部分は、新設または区域・投票所が変更された投票区です）。

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(252)8532

《市議会議員・市長選挙の日程》

市選挙管理委員会では、4月17日に定例委員会を開催し、本年9月30日に任期満了となる市議会議員・市長の選挙期日を次のとおり決定いたしました。

- 選挙期日 平成24年9月23日（日）
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 告示日 平成24年9月16日（日）

旧投票区名	新投票区名	投票所施設名	所在地
中央	第1	市公民館	入谷1丁目3097番地
中宿	第2	鳩川児童館	座間1丁目1922番地
新田宿	第3	ちぐさ保育園	四ツ谷835番地
【新設】	第4	入谷小学校体育館	入谷2丁目345番地
皆原第1	第5	座間児童館	入谷5丁目1891番地の5
皆原第2	第6	東建座間ハイツ集会所	入谷4丁目3011番地の18
立野台	第7	立野台コミュニティセンター	立野台3丁目14番12号
【新設】	第8	立野台小学校体育館	立野台1丁目1番3号
栗原	第9	栗原コミュニティセンター	栗原中央3丁目29番17号
下栗原	第10	南中学校体育館	南栗原3丁目8番1号
東原	第11	東原コミュニティセンター	東原4丁目13番13号
ひばりが丘第1	第12	ひばりが丘小学校体育館	ひばりが丘4丁目4番1号
ひばりが丘第2	第13	ひばりが丘コミュニティセンター	ひばりが丘1丁目49番1号
【新設】	第14	ひばりが丘南児童館	ひばりが丘3丁目56番1号
小松原	第15	小松原コミュニティセンター	小松原1丁目45番14号
相武台第1	第16	座間中学校体育館	緑ヶ丘4丁目6番10号
相武台第2	第17	相武台コミュニティセンター	相武台3丁目4770番地の26
相武台第3	第18	相模野小学校体育館	広野台1丁目41番1号
相模が丘第1	第19	相模が丘第1自治会集会所	相模が丘1丁目20番23号
相模が丘第2	第20	相模が丘コミュニティセンター	相模が丘3丁目38番1号
相模が丘第3	第21	北地区文化センター	相模が丘5丁目30番4号
相模が丘第4	第22	相模中学校体育館	相模が丘6丁目35番1号

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

6	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

7	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。お問い合わせやお申し込みは原則として祝日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分にお願いします。

案内

折り鶴コーナーにご協力を

座間市原水爆禁止協議会では、原爆犠牲者の慰霊と核兵器廃絶および世界の恒久平和の願いをこめて、折り鶴コーナーを設けます。市役所へご来庁の際にはご協力をお願いします。お寄せいただいた折り鶴は千羽鶴にまとめて、7月下旬に広島・長崎両市へ送付されます。

○と き 6月13日(水)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜日を除く)
○ところ 市役所1階市民サロン
担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

住民基本台帳カードを利用した、コンビニエンスストア(セブン-イレブン)での住民票・印鑑登録証明書の発行停止について

市で通信回線機器(LGWAN)の更改を6月6日(水)に行うため一定時間サービスが停止されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力ををお願いします。
○と き 6月6日(水)午後5時30分～8時30分 なお、作業によって停止時間が前後することがあります。ご了承ください。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

幼稚園児保育料の一部減免

○対象 満3歳以上で認可幼稚園に通園している園児がいる市内在住の保護者
○申込方法 各幼稚園で配布する申込書に必要事項を記入の上、在園する幼稚園へ提出
担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

教育委員会6月定例会

○と き 6月12日(火)午前9時30分～
○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝9日・23日午後2時30分～3時30分▼N T T栗原社宅＝6日・27日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝28日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝8日・29日午前10時30分～11時30分▼中原小学校＝20日午後2時45分～3時35分▼小松原1丁目児童遊園地＝7日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝1日・22日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝6日・27日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝21日午後

2時50分～3時40分▼栗原小学校＝8日・29日午後2時45分～3時35分 ※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

6月13日～22日 図書館休館

特別整理(蔵書点検)のため、図書館は6月13日(水)から22日(金)まで休館します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、休館中に返却する図書(ビデオ・DVDは除く)は玄関横のブックポストへ入れてください。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

6月3日～9日 危険物安全週間 危険物めざせ完封ゼロ災害

危険物安全週間は、危険物を取り扱う事業所をはじめ、皆さんが危険物の危険性についての再認識と理解を深めるために設けられています。身近なものでは灯油やガソリンなどが危険物です。最近ではセルフサービスのガソリンスタンドで静電気による火災が発生していますので給油の前にはアースに触り除電することが必要です。これらを取り扱う際は十分注意しましょう。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

もうつけましたか？ 住宅用火災警報器！

火災の発生を警報音や音声により知らせる住宅用火災警報器の設置が平成23年6月1日から義務付けられました。設置していない家庭は、早めに設置をお願いします。設置基準など詳しくは担当にお問い合わせください。
※消防署の職員が物品を販売することはありません。不審に感じたときは、担当にご相談ください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 ☎046(256)3225

ざま市民朝市

催し

ざま市民朝市

○と き 6月10日、24日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)
○ところ 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)
○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など
○持ち物 買い物袋

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

骨密度測定会

○と き 6月18日(月)午後1時30分～2時50分
○ところ 市民健康センター
○対象 ここの1年間一度も骨密度を測っていない20歳以上の方

○定員 40人(申込順)
○参加費 200円
○持ち物 筆記用具
※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。

○申込方法 電話で担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

女性の健康セミナー～更年期を元気に乗り切る「こころと身体」のリフレッシュ術

○と き ①6月22日(金)②6月29日(金)①②とも午前9時30分～11時30分③7月6日(金)午前10時～午後1時30分
○ところ 市民健康センター
○内容 ①グループワーク、講義「見つめようココロとカラダ」②講義と実践「癒しの椅子ヨガ」③調理・試食「初めての薬膳料理」

○講師 保健師・ヨガ講師・薬膳講師

○対象 65歳未満で3日間全て参加出来る方
○定員 20人
○参加費 400円(薬膳料理材料費)
○持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日発行)
○申込方法 6月20日(水)までに電話で担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

回想法入門講座

○と き 6月19日～7月17日毎週火曜日(全5回)の午前9時30～正午
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)
○内容 認知症予防に効果があると言われている回想法。その基礎・概論・実際の体験を学習し、地域でサロンを開催するリーダーを養成する講座です。

○対象 市内在住、在勤で全て出席できる方

○定員 30人(申込順)
○参加費 300円(資料代)

○申込方法 6月14日(木)までに電話または直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

夏休み親子料理教室～とれてますかカルシウム～

○と き 7月27日(金)午前10時～午後1時
○ところ 市民健康センター

○内容 ごはん・魚のハーブチーヌ焼き・冬瓜スープほかの調理

○対象 市内在住の小中学生と保護者

○定員 13組(多数抽選)
○参加費 一人400円程度(保険代含む)

○申込方法 任意の用紙に住所、氏名、ふりがな、学年、電話番号を記入し6月8日(金)までに市内各小学校に持参、または電話で各小学校の栄養士へ(午後のみ)

担当 学校教育課 ☎046(252)8749 ☎046(252)4311

♪今月のロビーコンサート♪「低音の魅力 チェロの調べ」

○と き 6月13日(水)午後0時30分～0時50分

○ところ 市役所1階市民サロン
○演奏曲 ドボルザーク作曲 ユーモレスク、久石譲作曲 映画「おくりびと」ほか

○演奏者 チェロ逢坂美穂さん ピアノ加藤純子さん

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

普通救命講習

○と き 6月17日(日)午後1時30分～4時30分

○ところ 消防本部会議室(緑ヶ丘6-1-15)

○内容 人工呼吸、心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)の使用ほか

○対象 市内在住、在勤、在学者(中学生以上)

○持ち物 筆記用具
○定員 20人(申込順)
○申込方法 電話で担当へ

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

水道施設開放 6月1日～7日は水道週間

○と き 6月3日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)

○ところ 第1配水場(入谷4丁目3064・立野台小学校西側)

○内容 給水車・非常用飲料水袋の展示、水道施設のパネルの展示、水道なんでも相談会など。当日アンケートに回答していただいた方に、「座間の水」(500ミリリットル)をプレゼント

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

親子下水道教室

○と き 7月14日(土)午前9時30分～11時30分(小雨決行)

○ところ 四之宮管理センター(平塚市四之宮4-19-1)

○内容 下水処理場の施設見学など

○対象 小学4年生と保護者
○定員 25組50人程度(申込順)

○申込方法 6月29日(金)までに電話で公益財団法人神奈川県下水道公社企画課 ☎0463(55)7438へ

担当 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155

市民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆おはなし会講習会「はじめてのおはなし会2012」たのしくよみかかせや手あそびをやってみよう！

○と き 7月5日・12日・19日いずれも木曜日午前10時～正午(全3回)

○対象 18歳以上で「えほんえら

びに迷っている」方や「手あそびやわらべうたもやってみたい」方
○定員 30人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 電話、ファクスまたは直接同館へ

◆公民館おもちゃ病院

○と き 6月16日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)

○内容 壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります)

○対象 小学生以下と保護者
○定員 20組(先着順)
○参加費 無料(部品代などがかかる場合があります)

○参加方法 当日直接同館へ

東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ワード・エクセル入門講座

①ワード入門講座

○と き 7月4日～25日毎週水曜日午後1時30分～4時30分(全4回)

○内容 ワードの基礎、文面の装飾などを覚える

②エクセル入門講座

○と き 7月4日～25日毎週水曜日午後6時15分～9時15分(全4回)

○内容 計算式やグラフ作りに適した「エクセル」の基礎を学ぶ

①②共通事項

○講師 座間市パソコンサポートクラブ

○対象 マウス操作・文字入力ができ、全て出席できる市内在住・在勤者(市民館・北・東地区文化センターでの同講座の未受講者に限る)

○定員 16人(多数抽選)
○参加費 2,270円(テキスト代ほか)

○持ち物 筆記用具
○申込方法 6月17日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆あすなる大学公開自主講座1

○と き 6月22日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 あすなる大学受講生による研究発表「3年間で自転車4万キロ走行をめざす～年齢は重ねても体力は伸びる」

○定員 30人(先着順)
○参加方法 当日直接同センターへ

青少年センター 〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆こども手づくり広場～ガラスの風鈴の絵つけ～

○と き 7月8日(日)①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分

○内容 ガラスの風鈴への絵付け

○対象 市内在住の小学3年～6年生

○定員 ①②各15人(多数抽選)
○参加費 700円(材料代)

○申込方法 6月17日(日)(当日消印有効)までに、往復はがき(1枚に一人)に氏名、学年、住所、電話番号、「ガラスの風鈴参加希望」、時間①②のいずれかを記入し同センターに郵送。窓口申し込みの場合は必要事項を書いたメモに返信用はがきを添えて申し込み

◆げんきっ子クラブ～カヌーに挑戦

○と き 8月8日(水)～9日(木)

午前8時～午後4時30分

○ところ 海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」(山梨県南都留郡富士河口湖町精進550-127)

○内容 大自然の中の野外生活や、カヌーに挑戦する

○対象 市内在住の小学4年～中学生

○定員 30人(多数抽選)
○持ち物 7月中旬に実施する事前説明会でお知らせします。

○参加費 3,000円程度(施設使用料、保険代ほか)

○申込方法 往復はがき(1枚に一人)に氏名(ふりがな)、性別、学年(実施日の年齢)、住所、電話番号「カヌーに挑戦」参加希望と記入し、6月17日(日)(当日消印有効)までに同センターに郵送または必要事項を記入したメモと返信用はがきを添えて直接持参

募集

◆国保年金課臨時職員

○募集人数 1人
○応募資格 パソコン操作(エクセルなど)のできる方

○業務内容 国民健康保険給付に関する一般事務、窓口、電話対応など

○勤務期間 7月5日～平成25年1月4日(期間延長あり)

○勤務日時 月曜～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分(時間外勤務あり)

○時給 952円

○応募方法 市販の履歴書(写真貼り付け)に必要事項を記入し、6月8日(金)までに本人が直接担当に持参

○選考方法 面接および健康診断

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

◆児童館指導員非常勤職員

○募集人数 1人
○応募資格 子どもが好きで健康な方

○業務内容 児童館の運営・施設管理業務

○勤務期間 7月1日～平成25年3月31日

○勤務日時 月曜～日曜日(水曜日・祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時

○賃金 市規定による

○勤務体制 常時一人で勤務(二人で交替勤務)

○勤務場所 相模野児童館

○応募方法 市販の履歴書(写真貼り付け)に必要事項を記入し、6月8日(金)までに本人が直接担当に持参

担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043

みんなの広場

○防衛省・南関東防衛局からのお知らせ

厚木飛行場周辺の告示後住宅(昭和61年9月11日以降に建設した住宅)に対する防音工事について、助成対象となる住宅の建築年月日が、「平成8年9月10日まで」から「平成13年9月10日まで」に変更になりました。該当する期間に住宅を建て、次の地域にお住まいの方は「住宅防音

工事希望届」を問い合わせ先に提出してください。▽変更される地域＝「富士ふれあいの森」(山梨県南都留郡富士河口湖町精進550-127)

○内容 大自然の中の野外生活や、カヌーに挑戦する

○対象 市内在住の小学4年～中学生

○定員 30人(多数抽選)
○持ち物 7月中旬に実施する事前説明会でお知らせします。

○参加費 3,000円程度(施設使用料、保険代ほか)

○申込方法 往復はがき(1枚に一人)に氏名(ふりがな)、性別、学年(実施日の年齢)、住所、電話番号「カヌーに挑戦」参加希望と記入し、6月17日(日)(当日消印有効)までに同センターに郵送または必要事項を記入したメモと返信用はがきを添えて直接持参

○募集人数 1人
○応募資格 パソコン操作(エクセルなど)のできる方

○業務内容 国民健康保険給付に関する一般事務、窓口、電話対応など

○勤務期間 7月5日～平成25年1月4日(期間延長あり)

○勤務日時 月曜～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分(時間外勤務あり)

○時給 952円

○応募方法 市販の履歴書(写真貼り付け)に必要事項を記入し、6月8日(金)までに本人が直接担当に持参

○選考方法 面接および健康診断

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

◆児童館指導員非常勤職員

○募集人数 1人
○応募資格 子どもが好きで健康な方

○業務内容 児童館の運営・施設管理業務

○勤務期間 7月1日～平成25年3月31日

○勤務日時 月曜～日曜日(水曜日・祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時

○賃金 市規定による

○勤務体制 常時一人で勤務(二人で交替勤務)

○勤務場所 相模野児童館

○応募方法 市販の履歴書(写真貼り付け)に必要事項を記入し、6月8日(金)までに本人が直接担当に持参

担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043

○防衛省・南関東防衛局からのお知らせ

厚木飛行場周辺の告示後住宅(昭和61年9月11日以降に建設した住宅)に対する防音工事について、助成対象となる住宅の建築年月日が、「平成8年9月10日まで」から「平成13年9月10日まで」に変更になりました。該当する期間に住宅を建て、次の地域にお住まいの方は「住宅防音

(金)の午前9時～午後5時に障がいのある方の氏名、住所、年齢、電話番号、付き添いの方の氏名、年齢を電話またはファクスで市社会福祉協議会内 市障害者団体連合会事務局担当 ☎046(266)2001 ☎046(266)2009へ

○健康落語
マとき＝6月16日(土)午後2時～3時30分(1時30分開場)マところ＝相模台コミュニティセンターマ内容＝空楽家小江戸(古橋医師)による落語マ定員＝100人(先着順)マ参加費＝無料マ参加方法＝電話で ☎046(254)3382(田戸)へ



【座間市のお知らせ】No.907

平成24年 (2012年) 6.1

◆平成24年(2012年)6月1日発行
 ◆座間市市民部広報広聴人権課編集
 〒252-8566
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

「こども110番の家」協力のお願い

「こども110番の家」は不審者からの声掛け、わいせつ行為、つきまといなどから子どもを守るための緊急避難場所です。

「こども110番の家」には、市内の民家、商店、事業所、公共施設など1993カ所(平成24年4月1日現在)が登録されており、外から見える場所にステッカーを提示しています(下図参照)。

このことで、犯罪の防止と子どもへの目印になると考えています。

「こども110番の家」に協力して下さる皆さんには、子どもが逃げ込んできたときに、次の三つのお願いをしています。

- ①避難してきた子どもの(警察官または保護者が来るまでの)保護
- ②状況に応じて110番への通報
- ③避難してきた子どもの自宅と学校への連絡

市ではご協力いただける方を随時募集しています。ご協力いただける方は、最寄りの青少年健全育成連絡協議会(下記中学校)にご連絡ください。
 ※ステッカーが古くなったり破損したりした場合は新しいステッカーと交換します。

中学校	住所	電話番号
座間中学校	緑ヶ丘4-6-10	☎046(251)0135
西中学校	座間2-1230	☎046(251)2277
東中学校	ひばりが丘5-57-1	☎046(253)3357
栗原中学校	栗原中央6-4-1	☎046(254)9977
相模中学校	相模が丘6-35-1	☎046(253)2183
南中学校	南栗原3-8-1	☎046(256)0700



※登録などの連絡は、月曜～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後4時にお願います。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

県道42号(座架依橋)の夜間通行止めを実施

さがみ縦貫道路の関口橋の建設工事に伴い、中日本高速道路株式会社が県道42号座架依橋の夜間通行止めを実施します。規制時間中は、迂回路(下地図参照)のご利用をお願いします。

- 通行止め期間
6月18日(月)・19日(火)・20日(水)午後10時～翌午前5時
※荒天時は順延します。予備日は6月21日(木)・22日(金)・23日(土)を予定しています。
- 通行止め箇所(歩行者・自転車含む)
関口中央交差点(厚木市側)～座架依橋際交差点(座間市側)



- 迂回先 県道51号 ⇄ 国道246号 ⇄ 国道129号
※堤防道路の利用時も、国道246号へ迂回をお願いします。
- 問い合わせ先 中日本高速道路株式会社 東京支社 厚木工事事務所 厚木北工事区 ☎046(206)1187

担当 道路課 ☎046(252)7358 ☎046(255)3550

環境講演会「みんなで作る座間市の環境」

毎年6月は「かながわ環境月間」です。市では、「みんなで作る座間市の環境～知ろう!学ぼう!省エネ対策～」をテーマに環境講演会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- とき 7月1日(日) 午前9時30分～正午
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室
- 内容 市内在住者や市内事業所による省エネ対策や新エネルギーへの取り組みの発表と、法政大学の田中充教授による環境基本計画策定に向けての講演
- 参加費 無料
- 定員 120人(申込順)
- 申込方法 6月22日(金)までに電話で担当へ

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

市民とともに つくるまち ダンボールコンポストを使って生ごみから堆肥を作ろう!

市では「座間生ごみ堆肥化グループ」との相互提案事業として、ごみを堆肥として再利用することで省資源化を目指す講座を開催します。

今回はダンボールを使った生ごみのリサイクル方法を紹介しますので皆さんの参加をお待ちしています。

- とき 6月16日(土) 午後2時～4時
- ところ 市民館
- 対象 市内在住・在勤・在学の方
- 定員 30人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話または電子メールで下記問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 座間生ごみ堆肥化グループ ☎046(252)2046
電子メール: kasanami_nobuko@yahoo.co.jp

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

「こころの体温計」でストレスチェックを!

市では市民を対象に自殺予防対策の一環として「こころの体温計」(メンタルヘルスチェックシステム)のサービスを6月1日(金)から開始します。

「こころの体温計」はパソコンや携帯電話を利用して、気軽にストレスや落ち込み度などがチェックできるシステムです。

ストレスや落ち込み度をチェックする「本人モード」、大切な人の心の健康状態がわかる「家族モード」、アルコール依存症の確認ができる「アルコールチェックモード」、産後の不安が分かる「赤ちゃんママモード」、ストレスへの対処方を判定する「ストレス対処タイプテスト」からなる5種類のメンタルヘルスチェック機能をこころのケアにお役立てください。

- URL <http://fishbowlindex.com/zama/kokoro/>
※携帯電話の場合は右記QRコードから携帯電話版も利用できます。



ねこ 社会的なストレス

黒金魚 対人関係のストレス

水の透明度 落ち込み度

水槽のヒビ 住環境のストレス

赤金魚 自分自身のストレス

石 その他のストレス

結果画面(例)

ココロの体温計(本人モード)
 ご本人の健康状態や人間関係、住環境などの4択式の質問13問に回答していただくと、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。

【赤金魚】自分の病気などのストレス
 ※レベルが上がる毎にケガをしています

【水の透明度】落ち込み度
 ※レベルが上がる毎に水が濁っていきます

※利用料は無料です。ただし通信料は各自の負担になります。
 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

蜂の巣の駆除処理業務を実施

市では、蜂の巣の駆除処理業務を行っています。全ての蜂の巣が対象になりますが、巣の所在が確認できること、巣の所在地の所有者による撤去許可があることが条件となります。

蜂の巣の駆除の申し込みや詳細は担当にご連絡ください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)8236 ☎046(255)3550

